

「結婚・妊娠・出産・育児」… 切れ目のない支援を行います

市ではこれまでから、妊娠、出産、子育てと、それぞれの段階に応じた支援を行ってまいりましたが、色々な課が担当しているため「わかりにくい」状態でした。

そこで、このたび市長をトップとする推進本部を立ちあげ、各部署で行っている子育て事業をパッケージ化し、子育てのライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援を展開していきます。そして、子育て世帯が暮らしたいと思えるまち「ながはま」をめざします。

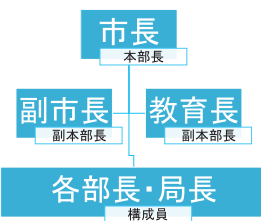
「長浜市子ども子育て支援・少子化対策推進本部」とは？

問 子育て支援課



第1回本部会議の様子

推進本部では、部局間の連携や調整を行い「子ども・子育て支援」、「少子化対策」を総合的かつ効果的に推進していきます。



◆各種事業の問合せ先

社会福祉課	☎65-6536	生涯学習・文化スポーツ課	☎65-6552
子育て支援課	☎65-6514	建築住宅課	☎65-6533
健康推進課	☎65-7751	商工振興課	☎65-8766
保険医療課	☎65-6527	人権施策推進課	☎65-6560
教育指導課	☎74-3701	図書館運営室(長浜図書館)	☎63-2122
幼児課	☎74-3704	市民広報室	☎65-6504

子ども子育て支援・少子化対策施策パッケージ(主な事業)

◎:新規事業
○:既存事業

- 福祉医療費助成事業(保険医療課)
就学前の乳幼児の医療費を助成
- 小児救急医療支援事業(健康推進課)
夜間・休日の小児救急医療体制の確保
- ほっと安心子育て支援事業(子育て支援課)
保育所の一時預かり半日利用無料券を配布
- 家庭教育推進事業(生涯学習・文化スポーツ課)
子育てサポーター養成講座、イクメン講座等の実施
- 一時預かり事業(幼児課)
保護者の通院や育児疲れなどの際に、一時的に保育
- 図書館子育て支援事業(図書館運営室)
子育て支援コーナーの設置やおもちゃの貸出しなど

- ◎産前・産後サポート事業(健康推進課)
在宅助産師や民間支援機関等との連携により妊産婦等を支援
- 妊婦健康診査事業(健康推進課)
妊婦健康診査費用が不要となる基本受診券と血液等検査受診券を支給
- 特定不妊治療費助成事業(健康推進課)
特定不妊治療を受けている夫婦に対し、治療費の一部を助成 など

- 結婚支援事業(社会福祉課)
結婚相談や、未婚男女の出会いの場を創出する事業に補助

子育て支援情報の発信

- 子育てガイドブックの作成(子育て支援課)
ガイドブックを作成・発行し、市の子育て支援施策を周知
- 子育て支援サイトの設立・運用(市民広報課)
利用者が子育て情報をよりわかりやすく、気軽に得ることができるサイトを設立・運用

- 福祉医療費助成事業(保険医療課) ※再掲
- 小児救急医療支援事業(健康推進課) ※再掲
- ◎子育てリフレッシュ・スタートアップ事業(子育て支援課)
児童文化センター内で託児サービスを実施。離職中の保育士等を募り人材バンクを設置
- 地域子育て支援センター運営事業(子育て支援課)
地域全体で子育てを支援する基盤をつくり、子育て家庭への育児支援を充実
- ファミリー・サポート・センター事業(子育て支援課)
市民間で相互に育児を援助する活動を支援 など

妊娠・出産

仕事と子育ての両立

- 事業所内託児所補助金(商工振興課)
市内事業所が設置する事業所内託児所の運営に要する経費の一部を補助
- 男女共同参画社会推進事業(人権施策推進課)
セミナーや講演会等の開催により、男女共同での子育てと仕事の両立などを推進

子育て環境整備の推進

- ◎子育てバリアフリー施設整備事業(子育て支援課)
市内の飲食店や小売店等で、キッズスペースの改修や遊具等の購入、オムツ交換台等を設置する事業者へ補助
- ◎長浜市居住促進事業(建築住宅課)
子育て・新婚世帯が市内で新築住宅を建築・購入した場合に、平成27年度から平成29年度に新たに課税されたその家屋の固定資産税の納税額相当分を助成(初年度課税分から3年間)。

幼児期

- 子ども医療費助成事業(保険医療課)
小中学生の入院時の医療費を助成
- 放課後児童クラブ運営事業(子育て支援課)
保護者が昼間に不在となる児童に対し、放課後や長期休業中に遊びや生活の場を提供
- 英語教育推進事業(教育指導課)
国際化に対応できる子どもを育成するため、小中一貫の英語教育を推進 など

公的保育の充実

- 子育て支援環境緊急整備事業(幼児課)
保育所の増築工事業者に補助金を交付し、待機児童の解消を図る
- 保育士等処遇改善臨時特例事業(幼児課)
保育士の賃金改善に取り組む保育所へ補助金を交付することにより、保育士の確保を図る
- 事務職員の配置(幼児課)
幼稚園・保育園・認定こども園への事務職員の配置により、教諭・保育士の負担軽減と保育の質の向上を図る

学齢期